

第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事業所名	富山市立堀川保育所
第三者評価機関名	社会福祉法人 富山県社会福祉協議会
評価実施期間	令和 3 年 5 月 24 日(契約日)～ 令和 4 年 3 月 18 日(評価結果確定日)
過去受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

1. 概評

◇ 特に評価の高い点

【子ども達の笑顔と一人ひとりに応じた職員の対応】

当保育所は160人近い乳幼児の大規模保育所であるが、さまざまな家庭環境に応じた子どもの状態を把握・受容し、援助する体制が整っている。保育所のキャッチフレーズである「にこにこ笑顔で まあるい心 元気もりもり なんでもチャレンジ」を職員全体で目標にし、一人ひとりの子どもに向き合って対応している様子が見られる。子どもたちの安定した心の状態が、穏やかで思いやりのある保育の展開につながっている。3年継続して自園研修「子ども主体の保育を考える」をテーマに掲げ、園内公開保育を行う中で、全職員が発言する場を大切に、職員が一丸となって保育していることが子ども達の笑顔につながっている。

【指導計画の活用と所長・副所長の指導】

指導計画に変更や追加があった場合は、内容を朱書きにし、経過が分かるようにしている。毎月、保育の振り返りを丁寧に行い、評価・課題を明確にしている。所長は緑色、副所長は黄色の付箋で所感や助言が書かれており、それらが次月に生かされた保育実践につながっている。

◇ 改善を求められる点

【地域への情報発信・社会資源の開発と保育ニーズの把握】

改築の間の移転や新型コロナウイルス感染症の影響で関係機関・団体や民生委員・児童委員との連携、会議等が中止になるなど、保育所運営の地域に対しての可視化が難しくなっている。保護者に対しては、玄関の写真などによるドキュメンテーション掲示や、送迎時のコミュニケーションをとる努力など発信の工夫がされているものの、地域資源の把握や保育所運営の可視化などまだまだ努力の余地があると考えられる。今後は親子サークルでの相談、地域向け保育所だよりの配布、地区センターにパンフレットの設置依頼など、所長はすぐに行える対策を持っているが、よりきめ細かな発信の工夫を期待したい。

【民営化に向けての情報発信】

令和5年度に当保育所は民営化されることが決定しているが、中長期及び単年度計画に記載されていない。担当課と連携し、保護者に対し今後の全体的な計画等、公表してもいい情報を伝え、安心感を与えるような配慮に期待したい。

3. 各評価項目にかかる第三者評価結果(別紙)

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

保育理念、基本方針、保育目標を基に、一人ひとりの子どもを受容し、心の安定を図りながら子どもが笑顔で過ごせるように「関わり」を大切にしながら保育を進めてきました。この第三者評価受審を機会に、自己評価を行う中で保育所運営の課題点を見つけ、職員間で話し合い取り組むことが出来ました。自園研修では「子ども主体の保育を考える」をテーマに、保育環境の見直しや公開保育を行ない、職員全員が意見を出して学び合い、それぞれの保育の資の向上に努めているところです。

今回の第三者評価受審結果から、保育所の課題を再確認することができ、アドバイスをいただいた点を基に職員間で話し合い、出来ることから進めております。特に地域に向けては保育所の取り組みや子ども達の育ち等を積極的に発信していきたいと思っております。また、子育て支援室の利用についても働きかけ、地域貢献活動を一層進めていきたいと思っております。

今後、令和5年度の民営化に向けて引継ぎ期間に入ります。具体的な計画を単年度、中長期計画にも明文化し、保護者や地域に情報を発信しながら、子どもと保護者、そして地域の方々が安心して保育所を利用できるように繋いでいきたいと思っております。

最後に今回の第三者評価を受審するにあたり、ご尽力いただいた評価機関の皆様、お忙しい中利用者アンケートにご協力いただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント>富山市基本理念に基づき、保育所理念が掲げられている。保護者には、「重要事項説明書」に保育理念や保育方針、目標について明記し、個別懇談会や発表会等に折を見て説明を行っている。また玄関フロアに保育理念・保育目標を掲示し保護者への周知に努めている。</p> <p>職員は、年度初めに読み合わせし、内容を理解し周知している。</p> <p>保育所のキャッチフレーズとして「にこにこ笑顔で まあるい心 元気もりもり なんでもチャレンジ」を掲げ、保育所全体での目標としている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ b ・c
<p><コメント>富山市では『子ども・子育て支援法』に基づき一人ひとりが健やかに育つよう良質かつ安心安全な保育を提供するため『第2期富山市子ども・子育て支援事業計画』を策定しその中に分析及び取組・方策が示されている。</p> <p>全国保育協議会発行の『ぜんほきょう』や『保育の友』等の保育情報誌を職員で回覧、話し合いの機会を持ち、今後の子育て支援施策や動向の把握に努めている。</p> <p>保育所要覧を作成し、利用者の全体像を把握している（学区内が45%、学区外が55% 核家族80% 一人親10名等）。また、富山市全体のデータから当保育所の特性を把握している。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ b ・c
<p><コメント>公営のため設置主体である富山市において、基準を満たした人員配置と利用者の決定が行われている。毎年、保育所要覧の調査協力を行い、組織体制や利用者及び待機児童状況、人材育成や勤務状況（超過勤務を含む）、財務状況等の動向を把握するよう努めている。</p>		

る。保育環境や保育の内容、職員体制、人材育成についての現状を把握し、課題や問題点を職場会議やミーティング等で話し合っている。現状の課題は人員不足であり担当課と相談し工夫しながら運営している。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント>中長期事業計画は『第2期富山市子ども・子育て支援事業計画』に基づき、令和2年度～6年度における「堀川保育所中長期事業計画5か年継続計画」を策定している。全職員で年度初めに昨年の計画を見直し、「保育運営」「人材育成」「危機安全管理」「地域の拠点としての役割」等の項目に沿って施策内容が記載されている。今後、課題や問題点の解決・改善に向けて数値目標や具体的な成果等を設置し、実施状況の評価につなげることに期待したい。</p> <p>令和5年度に民営化されることが決定しており、中長期事業計画において移行についての計画や課題を明白にし、見直しが必要と思われる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント>「堀川保育所中長期事業計画」に基づき「令和3年度 堀川保育所単年度事業計画」が策定されている。全職員で前年度の反省をもとに保育方針や保育目標、単年度目標（職員の目標・子どもの目標）年齢別年間保育目標を策定し「保育運営」「人材育成」「危機・安全管理」「地域の保育所」の4項目の視点や具体的な施策を明記し全職員に周知している。今後、実施状況について評価する際に、できる限り数値化し、定量的な分析が可能となるように数値目標や具体的な成果目標等（民営化を含む）を設置した内容の策定を期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント>事業計画は前年度の反省を踏まえ所長・副所長で協議し策定している。事業計画ごとの実施状況の把握や評価・見直しは、職場会議で話し合い、意見の集約や反映をしながら次年度につなげるよう努めている。事業実施後に職員で評価をし今年度の事業展開についての見直しをしている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント>「令和3年度単年度事業計画」に基づいた保育理念、保育方針、保育目標については保育所だより、クラスだよりを配布し、内容や取組等を保護者に周知している。パンフレットを玄関先に置いたり、見学者に渡したりして、理解をしてもらっている。保護者アンケートを実施し、事業の振り返りを行い、事業結果を保護者に報告する際に保育所としての見解も記載し、理解を促している。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント>第三者評価受審の評価基準に基づいて自己評価を実施している。正規職員と会計年度任用職員では温度差が見られ、全職員が一つになり取組むために、会計年度任用職員が意欲的に参加できるかという課題が明らかになっている。</p> <p>また、富山市こども保育課作成の『保育のちえっくりすと』を全職員で実施し集計を行い分析を行っている。今後は明らかになった課題をPDCAサイクルに基づく実践により保育の質の向上に期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント>『保育のちえっくりすと』『人権擁護のためのセルフチェックリスト』は6月～8月に1回実施し、集計・分析を行い課題が明らかになっている。各自の自覚や気づきが大切であり、結果を文書化し職員で共有理解を図っている。それぞれのチェックリストは、年度内にもう1回実施する予定である。</p> <p>課題の改善策、改善実施計画を明確にし段階的に踏み込んだ取組に期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<p><コメント>所長の具体的な役割と責任は、職務分担表に明記し職員に周知している。所長は事業計画の進捗状況や達成度について会議等で確認をしている。所長不在時の対応は副所長に一任し、所長に報告・連絡・相談が確実に実施されるよう職員に周知を図っている。副所長は速やかに所長に報告する等の連絡体制を整え対応している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>富山市主催の所長会議等において指導を受け、個人情報及び守秘義務等について職場会議で全職員へ周知、徹底を図っている。年度初めに公務員倫理について意見を出し合い公務員として遵守することを確認している。全ての個人情報の管理・漏洩については日頃から声をかけ、文書等は鍵のあるキャビネット内に保管している。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c

<p><コメント>市担当課が作成した『富山市保育所職員研修受講履歴書』や年度初めの担当課主催の所長会議で配布された『富山市所長研修方針』を参考に、年齢、経験年数、担当年齢に応じて研修に参加できる体制を整えている。研修後、研修報告書を回覧し、全職員が研修内容の共有化を図るようにしている。また、自園研修や職場会議、会計年度任用職員ミーティング等でも目指す保育の方向性等について、資料を提供したり助言したりしながら保育の質の向上に向けて指導力を発揮している。自園研修は継続3年になる「子どもの主体性を育む保育」のテーマで実施し3歳以上児担任、3歳未満児担任のグループに分かれ検討し、若い保育士が自分の意見を言える体制に心がけている。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント>公設管理体制のため、運営状況や財務分析については保育所単位で行われていない。働き方改革として効率的な会議や自園研修の持ち方を工夫している。業務の実効性を高めるために、日々の保育のスケジュール（年齢別、異年齢）職員体制（早番、遅番等の当番、休暇、研修等）、事務連絡等を記載したミーティングノートを開覧し、進捗状況を共有することで必要なサポートが迅速に行える協力体制の構築及び実践に努めている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント>富山市へ在所人数を報告、連携しながら適切な人員配置及び育成と定着に努めている。正規職員の人材確保については、富山市が策定した『富山市子ども・子育て支援事業計画』に基づき事業の見通しを立てながら、入所児童数を見据え職員の採用計画を行っている。『富山市職員採用案内2021』として具体的な内容が紹介された『保育士採用案内』を担当課が作成し、県内のみならず他の都道府県保育士養成校等に呼びかけている。</p>		
15	<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント>富山市が策定する「人事異動調査書・業績評価・勤務評定・自己申告」など定期的実施し、所長が中心となり、業務評価に対し各自の業務、保育目標のモニタリングを実施する等、客観性、公平性、透明性を持った人事管理を組織的に行っている。また、処遇においても昇任・昇格基準が明確になっており、目標を持って就業できる環境がある。職員には担当課策定の『富山市教育・保育指針』に「望まれる職員像」について明文化し、周知されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント>全職員に対して定期的に個人面談を行い、健康状態や希望についての把握に努めている。ストレスチェックを実施し、必要であれば富山市庁舎内で臨床心理士がいる『こころの健康相談室』で相談できることを周知し、相談を受けやすいように配慮している。人員</p>		

<p>不足で年休取得が困難な状況であるが、職員の意向を聞き、計画的に取得できるように勤務表に組み込むように努めている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント>正規職員は半期ごとに業績評価を行い、設置目標に対する考えや取組む姿勢を明確にしている。所長は、働きやすい職場を目指し、職員に期首・期末面談を行い必要があれば助言するように努めている。また会計年度任用職員にも面談を行い、頑張りや成果を認め評価している。</p> <p>3年目を迎えた自園研修（子どもの主体性を育む保育）では、グループに分かれ研修をし、誰もが自分の意見を述べられるように体制を整えている。また各クラスで公開保育を実施し会計年度任用職員も参加して、職員全体で検討・話し合い、保育の質の向上を図っている。</p>		
18	<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント>運営主体である富山市は、保育関連分野において分類された教育・保育に関する研修計画の基本方針を作成している。保育所内で正規職員だけでなく会計年度任用職員も含め、年間計画を作成し、研修を実施している。研修報告は1週間以内に提出し全職員に回覧している。必要に応じて職場会議で報告し当保育所のカリキュラムに照らし合わせ、評価と見直しをする機会としている。</p> <p>キャリアアップ研修や県保育士会等の研修案内を回覧し、職員の希望を取り入れながら必要に応じて参加できるようにしている。</p>		
19	<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント>富山市は令和2年度より各職員の研修履歴が把握できる『富山市保育所職員研修受講履歴表』を作成し導入している。研修計画には職員の意向や経験が反映され、業務に必要な場合は所長が研修参加を奨励している。研修参加後は、共有すべき情報や知識は報告書に資料を添付し、全職員に回覧、会議で口頭報告を行っている。同時に報告書には、受講しての「気づきと学び」「具体的実施計画」「1か月後の自己評価」の項目別に明記し、保育実践に生かしている。</p> <p>コロナ禍により、オンラインによる研修も多くあり、自主研修を勧めている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント>富山市が策定している『実習生受け入れマニュアル及び年間実習計画』に沿って、副所長が窓口となり対応している。保育士・幼稚園教諭養成課程を履修している学生や、保育体験を目的とした中学校、高校の生徒を受け入れる体制が整っている。今年度は、コロナ禍で例年より少ないが20名程度の実習生を受け入れており、学校側と実習内容について連携を取り、実習生と実習期間の計画を綿密に話し合い実施している。今後も実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について基本的な体制整備を行い、効果的なプログラムの作成に努めていただきたい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント>富山市ホームページで基本情報、保育方針や保育目標、第三者評価結果について掲載している。公営であることから、富山市が予算及び決算など財務情報を公開しているが、保育所単位での情報公開は行われていない。保護者には、第三者評価の受審や苦情・相談内容の公表など保育の質の向上に関わる取組を「保育所便り」や保育参観時に伝えている。保育理念や保育目標等は、重要事項説明書に記載し、保育参観時に配布し説明している。運営規定はいつでも閲覧できるように玄関に設置している。また、地区センター等に堀川保育所のパンフレットを置かせてもらい保育所の存在意義や役割を明確にするようにしている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント>保育所単位で必要な備品及び消耗品等、購入するための予算が年度単位で4月に富山市より配当される。それらの扱いについては、職場会議で要望や意向を確認・検討しながら収支計画を作成し、所長、副所長がマニュアルに基づき適切に出納管理している。監査は富山市監査委員事務局により定期的実施され、保育所の指摘事項を今後の留意点として捉え事務処理に努めている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>例年は地域との触れ合いの機会として七夕まつり、敬老会などがあったが、コロナ禍で中止になったものが多い。保育所内の保護者参加の行事等は担当課の行事の持ち方に対する指針に従い、日程を幅広く持つなどの感染症対策をしながら開催している。所長は地域の各種団体の委員をしているが、開催されないことが多いため、保育所の現状をもっとアピールする工夫に期待したい。今後は地域に対して「保育所だより（仮）」を発刊するなどの計画がある。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ b ・c
<p><コメント>富山市のマニュアルに基づき『シニア保育サポーター事業』を推進している。目的としては、ボランティアの地域貢献や社会参加意義の充実を図ることであるが、今年度は直接子ども達と触れ合わず、別室で教材準備などの協力をしてもらっている。『14歳の挑戦事業』も今年度は見合わせとなっているが、富山市が平成29年度から行っている『キャリア教育事業実施要綱』に従い「働く人に学ぶ」という講座で、近隣中学校に職員が講師として出向き、保育所についての魅力発信の重要な役割を担っている。</p>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p><コメント>『要保護児童対策地域協議会』に参画し、該当する児童について、富山市策定の『富山市児童虐待防止マニュアル』に基づき、登所状況・気になる様子について月1回情報提供書にて報告し、地域と連携できる体制が整えられている。</p> <p>今後は社会資源の把握、各種機関・団体との連携に関する定期的な取組がいつでもできるように、コロナ禍においても明文化して職員に周知するよう期待したい。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント>当保育所は改築のため3年間、学区外へ移転していた。当地へ戻る頃に新型コロナウイルス感染症の影響で、地域参加行事が延期・中止となることが多かった。所長が出席する地域の会議等も今年度はあまり開催されていない。</p> <p>コロナ禍ではあるが、年4回の近隣の小学校区の連絡協議会では、所長は積極的に発言し、保育所のアピールを心がけている。</p> <p>施設内は明るく清潔な雰囲気、子育て支援室があり安心して参加できる雰囲気である。親子サークル開催は年間30回、参加者も定着しつつある。参加の保護者から育児相談があったときは丁寧に対応し、地域の保育ニーズの把握に努めている。</p> <p>サークル開催以外の平日も子育て支援室を開放し、親子で過ごせるように環境が整えられている。今後はさらに積極的な情報発信やニーズ把握のための情報収集について努力することを期待する。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p><コメント>地域の福祉ニーズに基づいた公益的な事業・活動について、現在は親子サークルのみの提供となっている現状である。育児相談などは来所しなくてもできるよう「気軽に電話で相談できます」と口頭で伝えているが、今後は地区センターに“堀川保育所にあそびにきませんか？”などのチラシを置き、積極的に地域の子育て支援を進めていく予定である。</p> <p>コロナ禍で地域との連携が難しくなっているが、保育所としての機能や専門性を地域の現状に合わせて還元し、公益性を有する組織として地域の福祉向上に貢献する方法を見出すことを期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>全職員で『人権擁護のためのセルフチェックリスト』を実施し、自らの子どもとの関わりを振り返り、人権擁護についての知識を確認した。その結果は集計しているが、今後はそのデータを分析・検討し課題や改善点を明確にしながら子どもを尊重する保育実践をしていただきたい。年度内にもう一度セルフチェックをする予定である。実際の保育の場面では子ども達との話し合いの場で、子ども同士の意見を尊重する保育を行っている。今後は職員のみならず、保護者に対しても子どもを尊重する事例などをわかりやすく示し、子どもを取り巻く大人同士、共通認識が持てるよう取組むことを期待したい。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント>富山市策定の『富山市個人情報保護条例』『富山市情報セキュリティポリシー』を全職員に周知し、資料はファイリングしていつでも閲覧できるようにしてある。子どものおむつ交換や着替えの際には、可動式のパーティションを利用するなど、プライバシーに配慮している。子どものトイレは建築設計上、オープンになっているが、動線を考えた仕切りの工夫している。これらの配慮事項については、保育の場面ごとのマニュアルに記載され、職員への周知が図られている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ b ・c
<p><コメント>「堀川保育所重要事項説明書」「保育所運営規定」を玄関に設置し、いつでも来所者が見られるようになっている。また、堀川保育所のパンフレットを地区センターに設置依頼し、地域の方が手に入れやすいようになっている。保育所見学者は随時受け入れ、パンフレットを渡し、保育所の概要の説明、質問に対しても丁寧に対応している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ b ・c
<p><コメント>入所説明会の時に「重要事項説明書」や富山市策定の『保育所のしおり』を配布し、運営の方針・保育時間・保育内容・デイリープログラム等について説明し、保護者の同意を得ている。支給認定の内容に変更があった場合は、こども保育課作成の書類を示し、変更時に必要な申請書を提出してもらっている。特に保育時間の変更に当たっては、理由や延長保育等に係る料金などについて丁寧に説明している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>転所先には配慮事項等を知らせ、スポーツ振興センター同意書、児童票控え、健康診断記録表、予防接種歴・罹患歴調査票等、必要な書類を送付し保育の継続性に配慮して</p>		

<p>いる。</p> <p>保護者に対して保育修了時には相談機関として保育所の担当者や窓口があることを口頭で知らせているが、継続性に配慮した文章を渡すなど、細やかな対応に期待したい。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント>行事後や年度末に保護者アンケートを実施し、保護者の意見や要望を聞いている。今年度は5月の保育参観後に実施した。結果は集計し、検討・改善点・対応策について職員で周知後、保護者に公表している。また個別懇談会を5月に実施し、子どもの様子を伝えながら保護者の意向や要望について聞く機会を設けた。今後も定期的にアンケートや口頭での要望などから情報を収集し、改善点の発見や改善課題への対応策の評価・見直しを行うことを期待したい。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント>苦情解決の仕組み（責任者の設置・受付担当の設置・第三者委員の設置）について「重要事項説明書」に記載、また玄関には「意見箱」を設置し「解決のしくみについて」の図表が掲示されている。利用者アンケートではこの仕組みについて「よく知らない」という意見が多くいたため、保護者へ広く知らせることに期待したい。直近の保育所だよりで再度知らせる予定である。</p> <p>富山市策定の『富山市立保育所苦情解決処理要綱』に基づき、対応や聞き方のポイントを受け付け職員や担任等に周知し、保護者対応を行っている。苦情内容については記録を取り、職員間で検討し保護者にフィードバックしている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p><コメント>基本的な感染対策をとりながら保護者の迎えは保育室前で行っており、担任等に話しやすい雰囲気配慮している。保護者からの相談希望は口頭での受付が主である。事務室に隣接した相談室があり、保護者のプライバシーが保護されている。今後も連絡帳、意見記入用紙（保育所だより余白利用）などいろいろな方法で、保護者から広く要望や意見を汲み取り、保育の質の上昇を図ることに期待したい。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント>職員が保護者から連絡帳や口頭で相談を受けた場合には、速やかに所長や副所長に内容を伝えている。マニュアルに沿って職員間で検討し、対応策について話し合っている。課題や対応策については記録を取り職員間で共通理解をし、保護者にフィードバックしている。今後は、送迎時などで把握した意見についても、課題が見えてはいないかと保護者の気持ちに寄り添いながら、適切な相談対応と意見の傾聴に努めることに期待したい。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c

<p><コメント>厚生労働省策定の『教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン』に基づき「ヒヤリハット報告書」を作成し、けがや事故発生の記録を取っている。また、「ヒヤリマップ」を作成し、けがや事故が起こった場所・内容等を記入した付箋を貼り職員間で周知し再発防止に努めている。今後はこのヒヤリハットマップを活用し、要因分析、再発防止のための検討・実施を行うことを期待する。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ ③ ・c
<p><コメント>厚生労働省策定の『保育所における感染症対策ガイドライン 2021』に基づき職員間で周知している。当保育所に即した「アレルギー対応マニュアル」「けいれん対応マニュアル」「嘔吐物処理手順」「SIDS（乳児突然死症候群）対応フローチャート」「新型コロナウイルス感染症対応フローチャート」などを作成し、感染予防や子どもの安全確保の取組を行っている。日々の感染状況や疾病状況は、子どものプライバシーに配慮したうえで玄関のボードに記入し、保護者に情報提供をしている。コロナ禍において、遊具の消毒、空気清浄機の利用、換気、検温（毎日記録）、手洗いなど、全職員で取組んでいる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ ③ ・c
<p><コメント>災害時における避難訓練は毎月災害時対応訓練計画に基づき計画的に行っている。年に2回（7月、10月）富山消防署の指導のもと、自衛消防訓練を行っている。緊急時には富山市作成の『緊急情報配信メール』で保護者に連絡するシステムが構築されている。入所時配布の「重要事項説明書」に緊急避難場所について記載されているが、避難所になっている隣接する小学校が工事中であることや、在所児が学区外からの入所が多いことを考慮し、避難場所が分かる地図を添付することに期待したい。また保育所隣には交番があり、地域と連携した避難訓練の実施について積極的に取組むことを期待する。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ ③ ・c
<p><コメント>富山市策定の『富山市保育のガイドライン』『富山市個人情報保護条例』等を指針として保育実践に活用している。保健衛生、危機管理、緊急時対応、虐待防止対応、個人情報取り扱い等の他、当保育所独自の項目として保育内容（ディリープログラム、おやつ提供の仕方、土曜保育、調乳、おむつ交換、午睡、散歩等）や保育士用の手順（掃除の手順、消毒方法、職員休息ローテーション、保育分担、早朝・延長保育職務内容等）さらに子ども用の手順（当番、プールあそびの準備、トイレの使い方等）をマニュアル化し、標準的な実施方法に基づいて実施している。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ ③ ・c
<p><コメント>当保育所の標準的な実施方法については、保育のマニュアルを基に、担当職員が実施方法の見直しをしている。また保護者アンケートの意見から、感染対策の見直し（職員</p>		

<p>の正しいマスク着用など)を追記した。見直した場合は差し替えている。</p> <p>保育内容については週ごと・月ごとに保育の振り返りを行い、課題について色別で記入し、翌月の保育に反映するような指導計画を作成している。</p> <p>今後はマニュアルについても見直した場合は検討の過程が見えるように明文化する努力を期待する。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が作成されている。</p>		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・ b ・c
<p><コメント>年度初め、『保育所保育指針』等をふまえ、「全体的な計画」を作成している。「全体的な計画」に基づき副所長の指導のもと、各担任や関係職員が中心となって保育の指導計画や個別の指導計画を作成している。個別の指導計画は子ども一人ひとりの児童票にファイルされ、保護者の意向も記載されている。保護者の意向については個別懇談会、連絡帳、口頭などから子どもの発達段階や家庭状況を把握したうえで、課題やニーズを反映させた指導計画を作成している。内容に変更や追加があった場合は朱書きし、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を当てはめながら振り返り評価を行っている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>指導計画や個人経過記録(個人の指導計画)は担当者が評価・反省を毎月行い、変更や課題となったことは朱書きし、経過が分かるように記載している。年齢別指導計画、異年齢児指導計画は担当者が立案し、全担任で検討することで計画が共有できるようにしている。毎月保育を振り返り、ねらいがどのように達成できたかを評価し、反省点は翌月の計画に生かしている。今後も定期的にPDCAサイクルでの取組を実施し、保育の質の向上に努めていきたい。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ b ・c
<p><コメント>個別の指導計画は、一人ひとりファイルされ、入所時からの保育経過記録が記載されている。健康に関すること、発達状況、保護者の意向についても記入され、職場会議やミーティングなどで情報が共有化されている。指導計画にそって適切に記録するために、統一した視点での記入の仕方について、副所長が年度初めに受けた研修を基に職員に指導している。個別に検討が必要で、情報の共有が必要と所長が判断し会議をする場合には守秘義務を厳守して会議を開催している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ b ・c
<p><コメント>『富山市情報セキュリティポリシー』に基づき、子どもの個人記録は鍵付きのキャビネット内で保管し、電子データについては事務室のパソコン内でパスワードをかけて保存している。担任が個別記録を記載する場合は所長の許可を得て、事務室内で行っている。情報開示については、富山市で基本姿勢等のルールが定められている。子どもや家庭のプライバシーに関する内容については、どの職員までが共有すべきかを所長が判断し、伝達範囲は分別されている。職員に対しては年度初めに守秘義務について周知し、知り得た情報は口</p>		

外しないことや不必要な情報は残さないことを徹底して伝えている。

写真掲示やマスコミの取材等については、年度初めに保護者に説明をしたうえで、「同意書」提出で同意を得ている。

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・ b ・c
<p><コメント>『全体的な計画』は、年度初めに保育の理念や方針に基づき、年齢別目標や養護と教育のねらい及び内容等を正規職員が話し合い、子どもの発達段階や家庭状況に応じて作成している。『全体的な計画』は正規職員が定期的に評価を行い、次年度に生かしていく行程を踏んでいる。評価をする際には、毎月の月案にひと手間を施すことで改善点が明確になると思われる。今後は保育に関わる全職員が参画していく事に期待したい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ b ・c
<p><コメント>各保育室に温湿度計を設置し常に確認したり、新型コロナウイルス感染防止策においても頻繁に換気や消毒を行ったりしている。特に冬場は乾燥しやすいので最善の対策が求められる。当園は多人数ではあるが、小グループに分け、子どもの動線を考え安全に遊べるよう遊具を配置したり、時間を区切り使用したりしている。また、廊下の空間も有効活用している。</p> <p>0, 1, 2歳児においては、食事と睡眠の空間を分け心地の良い生活スタイルになっている。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>一人ひとりの状態を受容・把握し、援助にあたるよう努力している。子どもの姿・言葉・表情等の様子から気持ちを汲み取り、応答的に関わっている。また、『人権擁護のためのセルフチェックリスト』を行い、急かしたり制止させたりする言葉にならないよう、穏やかに話すことを心がけている。発達段階や家庭環境については保育上必要な内容のみとし守秘義務を徹底している。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>食事、清潔、排泄等生活の仕方やマナーについて、子どもの動線に合わせて手順や方法を指導している。また、子どもの主体性を尊重しながら、子どもたちが自分で出来るよう写真やイラスト入りの手順表等を掲示し、視覚でも捉えやすいように工夫されている。保護者からは、箸の持ち方や食事のマナー等、子どもの生活習慣の習得を高く評価されている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・ b ・c
<p><コメント>「子ども主体の保育を考える」を自園研修テーマに掲げ、子どものつぶやきや活動から、子どもたちの興味や関心を探っている。今後は、一人ひとりの個性や感性、創造力を見つけ出し、より深い学びの場になることを期待したい。園庭は時間割で使用したり近所</p>		

<p>の公園や小学校のグラウンド等（作成したお散歩マップ利用）も活用したりして戸外遊びを確保するよう努力している。友だちとの遊びの中で起こりうる遊具の取り合いやトラブルも社会的ルールや関わりを学ぶチャンスと捉え、保育士が必要に応じて仲立ちし援助している。保育士が季節の植物・魚・虫等を準備したり、園児と共にサツマイモを育て収穫し、ツルをリースに活用したりして自然との触れ合いをしている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント>保育時間が長い子が多い為、情緒の安定を図りながら安心して過ごすことが出来るように、一日の生活のリズムに配慮している。 コロナ禍で保育士はマスクを着用しているが、分かりやすく伝えたりスキンシップを多くとったりしながら応答的な温かい関わりを心がけている。 連絡帳や送迎時に、体調や食事の様子、生活や遊び等について保護者に伝え、家庭との連携を密にしている。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に考慮している。	a・ ⑦ ・c
<p><コメント>押入れのスペースを利用しトンネルを作ったり、子どもの発達や興味に合わせた手作りの遊具を準備したりしている。その際、誤飲やけが等がないように安全面に配慮しながら遊びを提示している。 保育士も遊びに加わりながら遊びがスムーズに行えるように援助したり、言葉のやり取りの仲立ちをし友だちとの関わりをつなげたり、遊びが発展していくよう促したりしている。 送迎時や連絡帳を通して、子どもの様子を伝え合い、園と家庭との連携を密にしている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑧ ・c
<p><コメント>年齢別と異年齢保育の2本立てのカリキュラムを作成し、それらに基づいて保育を進めている。子どもの様子や活動内容の写真にコメントを加え玄関に掲示したり、クラスだよりを発刊したりして、子どもの育ちを保護者に伝えている。基本、縦割り保育の生活スタイルで、年上の子が年下の子に優しく接し、お手本になる環境下にある為、特に入所当初はちびっこ保育士の役割を果たし、思いやりの心が育っている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑨ ・c
<p><コメント>施設全般バリアフリーになっており階段やトイレには手すりが付いている。また、玄関アプローチに点字ブロックが施されている。個別の指導計画を作成し、状況に応じて参加の仕方を検討し、年齢別保育や異年齢保育に参加出来るようにしている。 保護者には日々の保育の内容や行事の取組方を伝えたり相談したりして連携をとっている。個別配慮児の保育についての研修等に参加し、知識や情報を得たり、専門機関の巡回指導を受け支援の仕方等の助言を聞いたりし、保育に生かしている。</p>		

A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑩ ・c
<p><コメント>人数に見合ったスペースを考慮し部屋や職員を配置している。長時間過ごす子どもは部屋を移動し変化を持たせ、ゆったりと過ごすことが出来るような環境を工夫している。家庭での就寝・起床時間や食事について保護者から聴取し、個々に応じて活動量や休息の時間を配慮し、幅広い対応がなされている。</p> <p>担任から保育当番の職員への申し送りは、細やかなメモと口頭で行い、保護者への伝達漏れがないように徹底され、保護者からの評価も高い。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・ ⑪ ・c
<p><コメント>入学前体験があり、小学校生活に見通しが持てる機会がある。富山県が発行している『きときと1年生』を配布し、保護者への周知を行っている。保育所では、折に触れて小学校生活について話し、修了に向けての活動に取り組んでいる。日頃から『幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿』を意識しながら保育している事がより効果的である。子どもの発達面で心配な事がある場合は、保護者の承諾を得て、保育所から小学校へ連絡し面接や相談が出来るようにしている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・ ⑫ ・c
<p><コメント>看護師が中心になり、子どもの体調が悪い時には前後の状態を記録し保護者に伝えている。また、翌朝登所時にはその後の家庭での様子を尋ね、継続的な見守りを行っている。</p> <p>朝の健康観察や保護者からの伝達で子どもの体調を把握し職員間で周知している。個々の子どもの『予防接種・罹患歴調査票』で健康状態の情報を得、熱性けいれんや脱臼等の既往症がある子どもにおいては、マニュアルに沿って緊急時対応を職員で周知し、共通理解を図っている。</p> <p>乳児突然死症候群（SIDS）チェックを利用し、午睡時は呼吸や体位の確認をしている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント>健診結果を児童票に記入し、集計したものは職員に回覧し保育に反映させたり、保護者への周知に役立てたりしている。</p> <p>保健指導計画に基づき、絵本や紙芝居等、視覚教材を通して健康の為に必要なことを保健計画に組み込み、子どもたちに伝えている。</p> <p>健康診断結果や保健指導の内容を保護者に伝え、保護者からの評価が高い。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・ ⑭ ・c
<p><コメント>『アレルギー生活管理指導表』にて、医師からの指示を全職員（保育士・調理員・看護師）で確認し、ガイドラインに沿って一人ひとりに対応している。食物アレルギーの子の保護者には毎月献立表を渡し、アレルギー食材の入っている献立に印を付け、代替食を知らせている。お盆や食器を色分けしネームプレートを添えている。専用のテーブルに保育士</p>		

<p>が付き添い誤食がないよう配慮している。</p> <p>職員はアレルギー対応研修に参加し、新しい情報や知識を得て、研修報告と共に職場で情報を共有している。年1回、アナフィラキシーショックの対応のための自己注射キットを使用した体験もしている。</p>		
<p>A-1-(4) 食事</p>		
A⑮	<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a・ ⑮ ・c
<p><コメント>食育計画を基に、毎月、目標を立て視覚教材等を用い、食する事は栄養面や健康面に関連していることを伝えたり、食材クイズを出したりして、食について関心を深めている。</p> <p>コロナ禍で食事中は、なるべく話しをしないで食べるように伝えているが、仕切りに風景写真を貼ったり音楽をかけたりし楽しい雰囲気となるよう工夫している。</p> <p>各々の発達段階に合わせた援助をしたり、食べられる量は子どもと相談し調整したりすることで完食の喜びを味わえる手だてをしている。</p>		
A⑯	<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a・ ⑯ ・c
<p><コメント>担任は保護者・調理員と綿密に話しながら、離乳食を進めている。普通食の子どもにおいては、一人ひとりの子どもの食事（量や好き嫌い）を把握し、職員間で情報を共有している。食育の日には、旬の野菜の匂いを嗅いだり包丁で切る場面を見せたり、クイズを出したりして、食に興味を持ってもらえるようにしている。富山市の栄養士が定期的に巡回し指導を行っているが、身近にいる調理員の参画の機会を設けることで、子どもたちの食の楽しさが増すと思われる。『富山市保育所給食衛生マニュアル』に基づき、チェックリストを付け点検し衛生管理をしている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
A⑰	<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a・ ⑰ ・c
<p><コメント>連絡帳を活用したり送迎時に口頭で伝えたりしながら、日々の連携が頻繁に行われている。特に0、1歳児は食事・排泄・睡眠について細かく連絡帳に記載する方法をとっている。</p> <p>保育のねらいや内容を玄関の掲示物やお便りで発信し、保護者の理解を得るようにしている。また、子どもの様子を写真で掲示し保育者の思いや意図を書き込み、可視化・言語化に努め、子どもの成長を共有できるようにしている。個別懇談会を設け、内容や健康状態その他必要事項を児童票に記入し、家庭との連携に活用している。</p>		
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
A⑱	<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a・ ⑱ ・c

<p><コメント>日頃から保護者とのコミュニケーションを図り、些細なことでも話しやすい関係を築いていける事を目標にしている。保育所だより等で困っていること等、相談できることを呼びかけたり、相談受付表を玄関に設置したりし、日時や対応職員を調整している。相談室があり、保護者のプライバシーが守られている。担任が相談を受けた時は、随時、リーダーに報告し、担任だけの対応が困難な時は、所長・副所長も対応している。内容によっては、関係機関と連絡を取り、その由を保護者に伝えている。</p>		
A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・ b ・c
<p><コメント>『富山市児童虐待対応マニュアル』を基に対応する体制がある。日頃から着替えや身体測定で視診し、不自然な傷や痣がある時は保護者から事情を聴いている。入所の際にも『重要事項説明書』で保育所は、虐待を発見したら通告義務があることを伝えている。家庭状況や養育状況が心配な児童については、保護者に声をかけ、じっくり話を聴くことにしている。欠席が多い子の保護者には連絡をとり、状況の把握に努めている。要保護児童が在籍している場合は関係機関と会議する体制がある。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・ b ・c
<p><コメント>毎月、年齢別及び異年齢の月間週間指導計画の自己評価を行い、自らの保育実践を振り返っている。更に職員間で話し合ったり意見交換をしたりし、職員の学びの場としている。担任は振り返り際には色ペンで加筆・修正し、所長・副所長が付箋でコメントを記入しチームワークが感じられる。</p> <p>各自の『人権擁護のためのセルフチェックリスト』や『保育のちえっくりすと』を数値・グラフ化し自己分析することで、保育所全体の更なる資質向上につながっていくことに期待したい。</p>		